

5 化学物質

5-1 ダイオキシン類環境調査結果(令和3年度)

(1) 大気調査結果

(単位:pg-TEQ/m³)

調査地点	令和3年度 年平均値	測定結果の 最小値～最大値	年間測定 回数	(参考) 令和2年度 年平均値
平尾小学校(大正区)	0.028	0.025 ～ 0.031	2	0.047
淀中学校(西淀川区)	0.039	0.022 ～ 0.056	2	0.043
摂陽中学校(平野区)	0.029	0.024 ～ 0.033	2	0.036

(注)・環境基準:年間平均値で0.6pg-TEQ/m³以下

・試料採取日 夏季:令和3年8月19日～26日

冬季:令和4年1月13日～20日

(2) ダイオキシン類環境調査結果

(単位:pg-TEQ/L(水質)、pg-TEQ/g(底質))

調査地点		水質	底質	調査地点		水質	底質
河川	桜宮橋 (大川)	0.41	19	河川	南弁天橋 (平野川)	0.21	46
	天神橋[右] (堂島川)	0.29	6.5		本町橋 (東横堀川)	0.56	6.7
	天神橋[左] (土佐堀川)	0.29	14		下城見橋 (第二寝屋川)	0.10	4.4
	大黒橋 (道頓堀川)	0.77	31		今津橋 (寝屋川)	0.68	3.6
	北港大橋下流700m (正蓮寺川)	0.064	27		京橋 (寝屋川)	0.43	0.99
	春日出橋 (六軒家川)	0.36	66		小松橋 (神崎川)	0.24	4.2
	天保山渡 (安治川)	0.039	44		千船橋 (神崎川)	0.15	96
	甚兵衛渡 (尻無川)	0.17	74	海域	大阪港関門外	—	—
	千本松渡 (木津川)	0.12	71		南港	—	—
	船町渡 (木津川運河)	0.10	130		神崎川河口中央	0.24	45
	城見橋 (平野川)	0.11	65		淀川河口中央	0.11	6.0
	天王田大橋 (平野川分水路)	0.079	8.6		木津川河口中央	—	—
	徳栄橋[中茶屋橋]* (古川)	0.65	33		No.5 ブイ跡	—	—
	住之江大橋下流1100m (住吉川)	0.19	42				

(注)・環境基準……水質:年間平均値で1pg-TEQ/L以下、底質:150pg-TEQ/g以下

・試料採取日……水質:年1～4回実施 令和3年4月22日～令和3年12月13日

底質:年1回実施 令和3年5月25日～28日

・*は【 】内に示した地点で底質の採取を行った。

・海域調査地点(6地点)は3年に1度の頻度で調査を実施している。

(3) 地下水質調査結果

(単位:pg-TEQ/L)

調査地点	調査結果
港区海岸通	0.049

(注) 1. 環境基準…1pg-TEQ/L以下(年間平均値)

2. 試料採取日…令和4年2月22日

(4) 土壌調査結果

(単位:pg-TEQ/g)

調査地点	調査結果
築港小学校(港区)	1.5
三津屋中央公園(淀川区)	0.076

(注)・試料採取日:令和3年8月17日

・環境基準:1,000pg-TEQ/g以下

(調査指標値:250pg-TEQ/g以上)

5-2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出件数

(令和3年度)

種 類 区 分	設置届	使用届	構造 変更届	廃止届	氏名 変更届	承継届	合 計
大気基準適用施設	1	0	0	0	3	0	4
水質基準対象施設	1	0	0	0	0	0	1

5-3 有害大気汚染物質の環境モニタリング結果〔年平均値〕（令和3年度）

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、重金属及びベンゾ[a]ピレン: ng/m^3)

測定局 物質名		全国標準監視地点		地域特設監視地点		市内平均	環境基準 【指針値】
		菅北小学校 (北区)	摂陽中学校 (平野区)	平尾小学校 (大正区)	出来島小学校 (西淀川区)		
環境基準 設定項目	ベンゼン	0.54	0.67	—	0.94	0.72	$3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	トリクロロエチレン	0.32	1.2	—	—	0.76	$130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	テトラクロロエチレン	0.20	0.25	—	—	0.23	$200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	ジクロロメタン	1.5	3.6	2.8	—	2.6	$150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
指針値 設定項目	アクリロニトリル	0.16	0.048	—	—	0.10	【 $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	塩化ビニルモノマー	0.011	0.013	—	—	0.012	【 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	水銀及びその化合物	1.8	1.8	—	—	1.8	【 $40\text{ngHg}/\text{m}^3$ 以下】
	ニッケル化合物	3.6	2.5	5.4	4.4	4.0	【 $25\text{ngNi}/\text{m}^3$ 以下】
	クロロホルム	0.25	0.20	—	—	0.23	【 $18\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	1,2-ジクロロエタン	0.098	0.11	—	—	0.10	【 $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	1,3-ブタジエン	0.10	0.12	—	0.30	0.17	【 $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	ヒ素及びその化合物	1.3	0.60	—	—	0.95	【 $6\text{ngAs}/\text{m}^3$ 以下】
	マンガン及びその化合物	18	14	—	—	16	【 $140\text{ngMn}/\text{m}^3$ 以下】
	アセトアルデヒド	2.9	2.5	—	2.7	2.7	【 $120\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
	塩化メチル	1.4	1.4	—	—	1.4	【 $94\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下】
その他	ホルムアルデヒド	4.9	4.3	—	3.2	4.1	—
	酸化エチレン	0.043	0.049	—	—	0.046	—
	ベンゾ[a]ピレン	0.088	0.086	—	0.11	0.095	—
	クロム及びその化合物	4.2	3.4	—	—	3.8	—
	六価クロム化合物	0.17	0.12	—	—	0.15	—
	ベリリウム及びその化合物	0.0099	0.0061	—	—	0.0080	—
	トルエン	6.2	10	—	7.5	7.9	—
	キシレン	1.6	2.3	—	—	2.0	—

(注) 1. 表中、一印は、分析を実施していないことを示す。

2. 測定地点・項目ごとに一般環境、発生源周辺、沿道の属性が定められている。

全国標準監視地点の全測定地点・項目については、属性は一般環境である。地域特設監視地点のジクロロメタン及びニッケル化合物の属性は発生源周辺、それ以外の項目の属性は沿道である。

3. 表中の通り環境基準及び環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている。

5-4 PRTR法※1及び府条例※2に基づく排出量等の届出件数※3(令和3年度)

届出件数			
PRTR法	府条例(排出量等)	府条例(管理計画書)	府条例(管理目標)
394	328	1	180

※1 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※2 化学物質管理制度

※3 令和3年度に届出された令和2年度排出量等に関する届出件数

5-5 PRTR法及び府条例に基づく届出排出量・移動量・取扱量※

(単位:トン)

排出量				移動量		取扱量
大気	公共用水域	土壌	埋立	下水道	廃棄物	
1,230(1,188)	281(1)	0	0	173(163)	5,191(3,979)	500,182 (355,981)
1,511(1,189)				5,364(4,142)		

※ 令和3年度に届出された令和2年度排出量等

()内は揮発性有機化合物

5-6 ダイオキシン類の大気排出量(推計)

(単位:g-TEQ/年)

施設種類		平成9年度	令和2年度
ダイオキシン類対策 特別措置法特定施設	廃棄物焼却炉	26	0.85
	製鋼用電気炉	9.8	1.59
	鉄鋼業焼結炉	0.86	0
	アルミニウム合金製造施設	0.0042	0
合 計		36.7	2.4

※四捨五入の関係で各欄の値の合計と、合計値が一致しないものがある。